資料５

（仮称）子ども発達支援計画行動計画 2024～2026 に関する第 2 回検討部会からの変更点

田部井 部会員ご指摘内容

教育センターで相談を受けた児童虐待の相談件数について、ここから「支援が必要な子どもがどのような状況か」をどう読み込んだらいいのか。

変更前（11/6 検討部会時点）

（５） 教育センターへの相談件数（教育相談）

教育相談件数の合計は、2022 年度は 1,215 件であり、2021 年度の 1,432 件と比較すると減少しています。

■教育相談件数の推移

（件数）	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
不登校	600	642	556	618	527
友人関係	14	16	3	5	8
いじめ	28	12	13	4	3
発達障がい	419	309	445	591	538
非行・不良行為			35	20	13
暴力行為			7	9	9
心身の健康			37	65	39
家庭環境			11	5	2
児童虐待			13	15	9
学業・進路			99	49	32
教職員との関係			10	29	10
その他	208	239	132	22	25
合計	**1,269**	**1,218**	**1,361**	**1,432**	**1,215**

※2020 年度から主訴分類が変わり、2018・2019 年度は同じ分類の「不登校」「友人関係」「いじめ」「発達障がい」のデータのみ掲載しています。

資料：町田市教育委員会学校教育部教育センター

変更後

本計画の支援対象となる相談項目に限定し掲載しました。（行動計画原案 20 ページ）

（５） 教育センターへの相談件数（教育相談）

教育相談のうち、発達障がいに関する相談件数は、2022 年度は 538 件で、2018 年度の 419 件より増加していますが、2021 年度の 591 件と比較すると減少しています。

■教育相談のうち、発達障がいに関する相談件数の推移

資料：町田市教育委員会学校教育部教育センター

<table>
<tr><th colspan="2">酒井 部会員ご指摘内容</th></tr>
<tr><td colspan="2">「子どもの意見」に関するコラム。町田の丘学園生徒の意見（「発達支援のイベントや、障がい者スポーツ教室のプール等のイベントが嬉しく、楽しかった」「車いすを使っていて、斜めになるところが多くある」等の意見があがりました。）について、先ほどお話にあったように「斜めになっているところがあり、お店に入れなかった」等の具体的な例をここで挙げてもらったほうが良い。</td></tr>
<tr><th>変更前（11/6 検討部会時点）</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>ださい。 強したい」が 31.7%であった。
また、ヒアリングでも町田の丘学園の生徒から「いまの町田市はあなたにとって何点ですか」「町田市の中で気になることを教えてください」等について質問し、「発達支援のイベントや、障がい者スポーツ教室のプール等のイベントが嬉しく、楽しかった」「車いすを使っていて、斜めになるところが多くある」等の意見があがりました。（ごく一部のみの紹介）</td><td>ご提案のとおり生徒の発言の具体例を追記しました。（行動計画原案 26 ページ）
てください。 い」が 31.7%でした。
また、町田の丘学園の生徒にも「いまの町田市はあなたにとって何点ですか」等の内容でヒアリング調査を実施し、「80 点。タバコ等のポイ捨てが駅前や狭い道等にある。」「90 点。発達支援のイベントや障がい者スポーツ教室が楽しかった」「60 点。車いすを使っていて、斜めになるところがある。階段はあってもスロープが無く、入れないことが多い」等の回答がありました。
今回の子ども本人へのアンケートやヒアリングをきっかけとして、発達に支援が必要な子どもに対する事業の実施にあたっては、子ども本人の意見を取り入れ、参画の機会の確保に努めます。</td></tr>
</table>

下尾 部会員ご指摘内容

特に障がいのあるお子様への聴き取りは、今後も継続して行っていくことが大事だと思う。

変更後

ご指摘の点を市としても認識しており、今後、各事業を実施していく中で、子ども本人の意見の把握に努めていくことをコラムに記載しました。（行動計画原案 26 ページ）

コラム　「子ども本人の意見」について

町田市では「子どもにやさしいまちづくり事業」を実施しており、子どもに関わる事柄は子どもの意見を聞き、自治体運営に新たな視点を取り入れるとしています。

また、2023 年 4 月に発足したこども家庭庁は、「こどもまんなか」の社会の実現のために、子どもの視点に立って意見を聴くことを求めています。

今回のアンケートでは、子ども本人の回答に保護者が同意した中学生以上に対して、「家庭での過ごし方」「日常生活や学校での生活における希望」「幸福度」「高校卒業後の希望進路」について質問いたしました。回答結果は以下の通りです。

設問番号	設問内容	設問文	回答結果
子問 1	家庭での過ごし方	ふだん家にいるときは、どんなことに時間を使っていますか。よくしていることをすべて選んでください。	「ゲームをする」が 67.2%で最も高く、次いで「インターネットをする」が 66.0%、「テレビをみる」が 61.1%でした。
子問 2	日常生活や学校での生活における希望	いままでに、ふだんの生活や学校での生活で「こうなったらいいな」と思ったことはありますか。	「しゅみや楽しいことを見つけたい」が 53.8%と最も高く、次いで「同世代の子どもと仲良くなりたい」が 44.3%でした。
子問 3	幸福度	あなたは、いまの自分が幸せだと思いますか。	「そう思う」が 31.7%、「どちらかといえばそう思う」が 40.5%で、「わからない・答えられない」は 15.3%でした。
子問 4	高校卒業後の進路	あなたは、いま、高校卒業後の進路で考えているものがあれば教えてください。	「働きたい」が 32.4%と最も高く、「まだわからない」が 32.1%、「もう少し勉強したい」が 31.7%でした。

また、町田の丘学園の生徒にも「いまの町田市はあなたにとって何点ですか」等の内容でヒアリング調査を実施し、「80 点。タバコ等のポイ捨てが駅前や狭い道等にある。」「90 点。発達支援のイベントや障がい者スポーツ教室が楽しかった」「60 点。車いすを使っていて、斜めになるところがある。階段はあってもスロープが無く、入れないことが多い」等の回答がありました。

今回の子ども本人へのアンケートやヒアリングをきっかけとして、発達に支援が必要な子どもに対する事業の実施にあたっては、子ども本人の意見を取り入れ、参画の機会の確保に努めます。

鈴木 部会員ご指摘内容

「子ども発達センターの保育所等訪問支援」の内容にある「集団生活適応のための支援」という表現について、「適応する」というよりは「集団生活を子ども自身が過ごしやすくなる為の支援」というような文言が適切と考える。

変更前（11/6 検討部会時点）

取組	内容	担当課
子ども発達センターの保育所等訪問支援事業	子ども発達センターが中心となって、専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、集団生活への適応のための支援を行います。	子ども発達支援課

	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度
第二期評価・振り返り	利用回数（回）	目標	120	125	130
		実績	166	166	214
	振り返り	地域の保育園や幼稚園、学童保育クラブを利用する発達に遅れや課題のある児童の個別的支援・集団適応支援として、学期ごとに１回程度の訪問を行いました。就学後も学童保育クラブでの継続した支援を希望する保護者の増加等により、目標値を大幅に上回っています。			
第三期における目標・取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度
	利用回数（回）	目標	215	220	225
	取組方針	インクルージョンの推進を一層進めるため、保育園や幼稚園、学童保育クラブ等、地域の施設に所属している発達に支援が必要な児童とその保護者に対し、保育所等訪問支援を実施します。			
	継続				

変更後

ご指摘を踏まえ、文章を見直しました。（行動計画原案 44、67、74 ページ）

取組	内容	担当課
子ども発達センターの保育所等訪問支援事業	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	子ども発達支援課

	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)
第二期評価・振り返り	利用回数（回）	目標	120	125	130
		実績	166	166	214
	振り返り	学期ごとに１回程度の訪問を行いました。就学後も学童保育クラブでの継続した支援を希望する保護者の増加等により、目標値を大幅に上回っています。			
第三期における目標・取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度
	利用回数（回）	目標	215	220	225
	取組方針	インクルージョンを一層推進するため、保育園や幼稚園、学童保育クラブ等、地域の施設に所属している発達に支援が必要な子どもとその保護者に対し、保育所等訪問支援を実施します。			
	継続				

森山 部会員ご指摘内容

子ども発達センターの医療体制の充実について、行動計画のどこかに入れて欲しい。第４章の取組「子ども発達センターの民間活力導入」の振り返りの項目で少し出ているが、取組方針の項目にも入っているとよい。

変更前（11/6 検討部会時点）

取組	内容	担当課
子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設移転に合わせ、民間活力を導入します。	子ども発達支援課

第二期評価・振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度
	導入	目標	導入準備	導入	-
		実績	検討	検討	検討
	振り返り	認可通園部門への民間活力導入からセンター事業全体への導入に方針を変更し、時期については（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設への移転時に変更しました。また増加傾向にある医療的ケア児や重症心身障がい児の受入れを強化できるよう、医療の経験や実績のある事業者に対してヒアリングを行いました。			
第三期における目標・取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度
	導入準備	目標	導入準備	導入準備	導入準備
	取組方針 継続	民間活力導入後の具体的な事業内容、運営方法について、委託候補事業者にヒアリングを行い、その結果を踏まえ、委託仕様書の作成に着手します。			

変更後

ご指摘を踏まえ、振り返りにある医療の経験や実績のある事業者に対するヒアリングを、第三期も継続実施することを取組方針に記載しました。（行動計画原案 45 ページ）

取組	内容	担当課
子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設移転に合わせ、民間活力を導入します。	子ども発達支援課

第二期評価・振り返り	指標名		2021 年度	2022 年度	2023 年度(見込み)
	導入	目標	導入準備	導入	-
		実績	検討	検討	検討
	振り返り	児童発達支援部門への民間活力導入からセンター事業全体への導入に方針を変更し、時期については（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設への移転時に変更しました。また増加傾向にある医療的ケア児や重症心身障がい児の受入れを強化できるよう、医療の経験や実績のある事業者に対してヒアリングを行いました。			
第三期における目標・取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度
	導入準備	目標	導入準備	導入準備	導入準備
	取組方針 継続	民間活力導入後の具体的な事業内容、運営方法について、医療対応可能な事業者にヒアリングを行い、その結果を踏まえ、委託仕様書の作成に着手します。			

鈴木 部会長ご指摘内容

「高校生療育体験ボランティア事業」について、「高校生が実施している」「子どもの声を聴いて実施している」ことを書くと読み手の目を引くのではないか。

変更前（11/6 検討部会時点）

取組	内容	担当課
高校生療育体験ボランティア事業	町田市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、夏休み期間等に子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア事業」を実施します。	子ども発達支援課

第三期における目標・取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度
	延べ参加人数（人）	目標	113	113	113
	取組方針	町田市子ども発達センターを利用する、発達に支援が必要な子どもが、ボランティアに参加する高校生と交流することで、身近な地域の人々とつながる機会を創ります。また、ボランティアに参加した高校生が療育を体験することで、福祉に対する理解を促進させ、インクルーシブ社会の推進を図ります。			
	新規				

変更後

企画立案について、高校生自らが参画していることを追記しました。（行動計画原案 76 ページ）

取組	内容	担当課
高校生療育体験ボランティア事業	町田市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア事業」を実施します。	子ども発達支援課

第三期における目標・取組方針	指標名		2024 年度	2025 年度	2026 年度
	延べ参加人数（人）	目標	113	113	113
	取組方針	町田市子ども発達センターを利用する、発達に支援が必要な子どもが、ボランティアに参加する高校生と交流することで、身近な地域の人々とつながる機会を創ります。また、高校生が療育体験を通じて福祉に対する理解を深めることにより、インクルーシブ社会の推進を図ります。 なお、企画立案については、町田創造プロジェクト（MSP）の理念に基づき、高校生自らが参画します。			
	新規				

その他の変更点

（１）２０２３年１２月に制定した「子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例）」に関する説明文を充実させたため、33 ページに示す［基本施策］は、条例で示された４つの子どもの権利を受けたものであることをフロー図で補足しました。また、［基本施策］を４つの子どもの権利を踏まえ文言を一部見直しました。

（２）障がいの有無に関わらず、あらゆる子どもが一緒に遊べる遊具を公園に設置する「インクルーシブ遊具広場整備」をⅢ-2-（1）に新規取組として掲載しました。（行動計画原案 77 ページ）

<table>
<tr><th colspan="2">取組</th><th colspan="4">内容</th><th>担当課</th></tr>
<tr><td colspan="2">インクルーシブ遊具広場整備</td><td colspan="4">障がいの有無に関わらず、あらゆる子どもが一緒に遊べる遊具広場整備に取り組みます。</td><td>公園緑地課</td></tr>
<tr><td rowspan="3">第三期における目標・取組方針</td><td colspan="2">指標名</td><td></td><td>2024 年度</td><td>2025 年度</td><td>2026 年度</td></tr>
<tr><td colspan="2">検討状況</td><td>目標</td><td>野津田公園
調査・設計準備</td><td>野津田公園
基本設計</td><td>野津田公園
実施設計</td></tr>
<tr><td>取組方針
<u>新規</u></td><td colspan="5">2029 年度のオープンを目指し、利用者の声を聴きながら、着実に設計・整備を進めていきます。</td></tr>
</table>

（３）地域の団体や有志ボランティアの「分け隔てなく、子どもや家族が集える場・家族同士が交流できる場」づくりの取り組みを紹介するコラムを掲載します。（行動計画原案 78 ページ）

（４）その他、データや文章の一部見直しを行いました。